

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第2節 用語の定義</p> <p>(略)</p> <p>16 避難判断水位 市町村長の<u>高齢者等避難の発令判断</u>の目安となる水位、住民の避難判断の参考となる水位をいう。</p> <p>17 氾濫危険水位 洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位であって市町村長の避難<u>指示</u>の発令判断の目安となる水位をいう。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 通 信 連 絡 等</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第3節 気象等の通信連絡</p> <p>第1 水防活動用の警報等 水防管理者又は水防に関係ある機関は、常に気象の状況に注意するとともに、旭川地方气象台、旭川開発建設部及び旭川建設管理部から発表される次の水防活動用の警報等の処理に遺漏のないようにしなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p style="text-align: center;">第2節 用語の定義</p> <p>16 避難判断水位 市町村長の<u>避難準備・高齢者等避難開始発表</u>の目安となる水位、住民の避難判断の参考となる水位をいう。</p> <p>17 氾濫危険水位 洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位であって市町村長の避難<u>勧告等</u>の発令判断の目安となる水位をいう。</p> <p style="text-align: center;">第4章 通 信 連 絡 等</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第3節 気象等の通信連絡</p> <p>第1 水防活動用の警報等 水防管理者又は水防に関係ある機関は、常に気象の状況に注意するとともに、旭川地方气象台、旭川開発建設部及び旭川建設管理部から発表される次の水防活動用の警報等の処理に遺漏のないようにしなければならない。</p>	<p>災害対策基本法の改正に準じた変更</p>

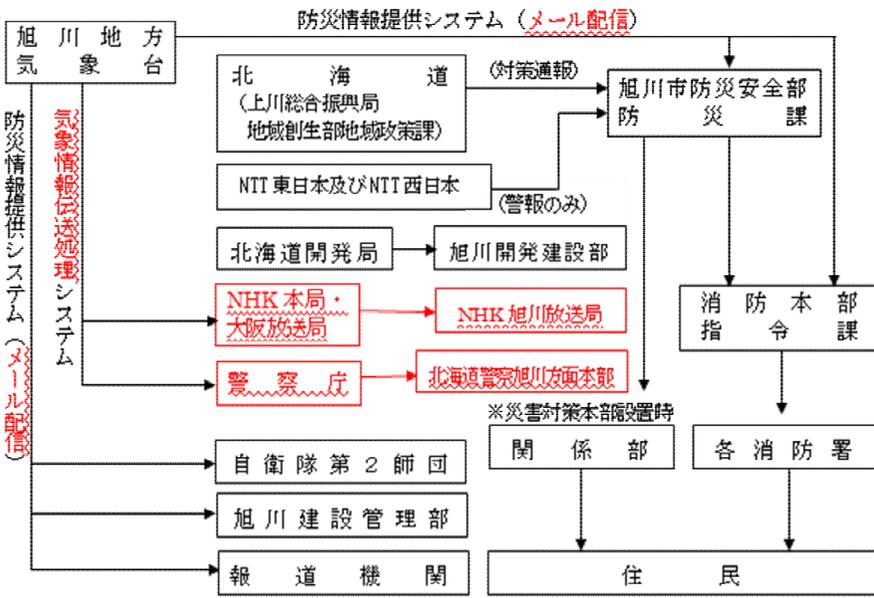
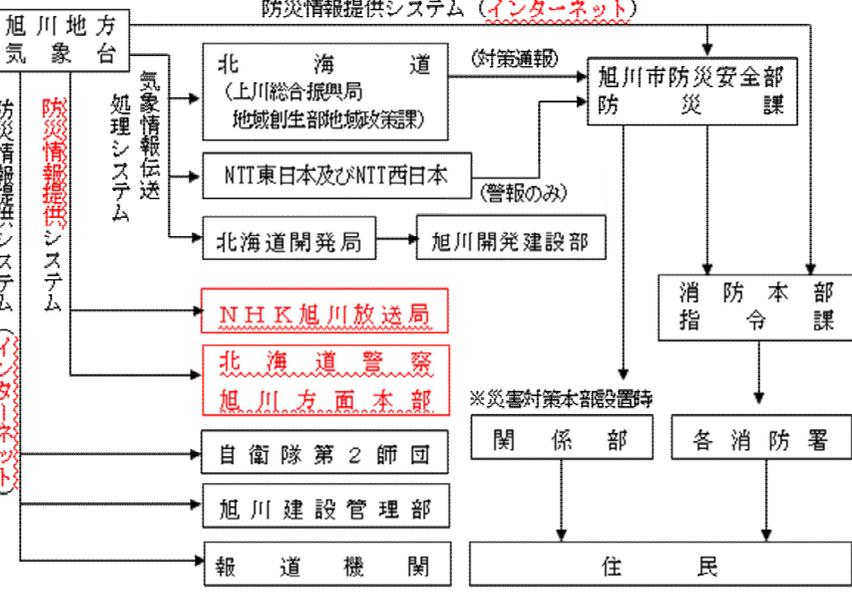
水防計画新旧対照表

新				旧				備考欄
1 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関				1 水防活動に用いられる予報及び警報等の種類及び発表機関				文言の変更
区 分	種 類	発表機関	摘 要	区 分	種 類	発表機関	摘 要	
気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)	大雨注意報 大雨警報 洪水注意報 洪水警報	旭川地方気象台	一般向け大雨注意報・警報・ 特別警報 、洪水注意報・警報をもって代える	気象予報警報 (気象業務法第14条の2第1項)	大雨注意報 大雨警報 去項特別警報 洪水注意報 洪水警報	旭川地方気象台	一般向け大雨注意報・警報、洪水注意報・警報をもって代える	
洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)	注意報 警報	旭川地方気象台 旭川開発建設部 共 同	指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり	洪水予報 (気象業務法第14条の2第2項)(法第10条第2項)	注意報 警報	旭川地方気象台 旭川開発建設部 共 同	指定河川について水位又は流量を示して行う予報。なお、洪水予報の発表基準(危険レベル、洪水予報の種類及び求める行動等)は下表のとおり	
水防警報 (法第16条)	待機・準備 出動・指示 解除	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表	水防警報 (法第16条)	待機・準備 出動・指示 解除	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川区域の水防管理団体に水防活動を行う必要があることを警告して発表	
水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)	避難判断水位 (水位周知河川)	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報	水位情報(水位周知河川) (法第13条第1項及び第2項)	避難判断水位 (水位周知河川)	旭川開発建設部 旭川建設管理部	指定河川について水位(避難判断水位)又は流量等を示した情報	
(注) 洪水予報区及び水防警報区は別表12のとおりである。				(注) 洪水予報区及び水防警報区は別表12のとおりである。				

水防計画新旧対照表

新				旧				備考欄
2 洪水予報の種類、危険度レベル、発表基準等				2 洪水予報の種類、危険度レベル、発表基準等				災害対策基本法の 改正に準じた変更
水位危険度 レベル	洪水予報の標題 【洪水予報の種類】	(水位の名称) 発表基準	市・住民に求める行動等	水位危険度 レベル	洪水予報の標題 【洪水予報の種類】	(水位の名称) 発表基準	市・住民に求める行動等	
レベル 5	氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル 5 相 当情報 [洪水]】	(氾濫発生) 氾濫が発生したとき	住民は、命を守るための最 善の行動	レベル 5	氾濫発生情報 【洪水警報】 【警戒レベル 5 相 当情報 [洪水]】	(氾濫発生) 氾濫が発生したとき	住民は、命を守るための最 善の行動	
レベル 4	氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル 4 相 当情報 [洪水]】	(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したと き	避難 <u>指示</u> の発令を判断 住民は、 <u>危険な場所から全 員避難</u>	レベル 4	氾濫危険情報 【洪水警報】 【警戒レベル 4 相 当情報 [洪水]】	(氾濫危険水位) 氾濫危険水位に到達したと き	避難 <u>勧告等</u> の発令を判断 住民は、避難を判断	
レベル 3	氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル 3 相 当情報 [洪水]】	(避難判断水) 避難判断水位を超え、さら に上昇するおそれがある 場合、あるいは水位予測に 基づき氾濫危険水位を超 えると見込まれたとき	<u>高齢者等避難</u> (要配慮者避 難情報) 発令を判断 高齢者等は、 <u>危険な場所か ら避難</u> その他住民は、氾濫に関す る情報に注意	レベル 3	氾濫警戒情報 【洪水警報】 【警戒レベル 3 相 当情報 [洪水]】	(避難判断水) 避難判断水位を超え、さら に上昇するおそれがある 場合、あるいは水位予測に 基づき氾濫危険水位を超 えると見込まれたとき	<u>避難準備・高齢者等避難開 始</u> (要配慮者避難情報) 発 令を判断 高齢者等は、 <u>避難を判断</u> その他住民は、氾濫に関す る情報に注意	
レベル 2	氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル 2 相 当情報 [洪水]】	(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さら に上昇するおそれがある とき	水防団出動	レベル 2	氾濫注意情報 【洪水注意報】 【警戒レベル 2 相 当情報 [洪水]】	(氾濫注意水位) 氾濫注意水位を超え、さら に上昇するおそれがある とき	水防団出動	
レベル 1	(発表なし)	水防団待機水位	水防団待機	レベル 1	(発表なし)	水防団待機水位	水防団待機	
第 2 水防警報の種類等 (略)				第 2 水防警報の種類等 (略)				

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第3 水防活動用気象予報・警報等の伝達</p> <p>水防活動用の警報等の伝達は、次により行うものとする。</p> <p>1 水防活動用気象予報・警報の伝達</p>  <p>防災情報提供システム (メール配信)</p> <p>旭川地方気象台</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道 (上川総合振興局 地域創生部地域政策課) (対策通報) → 旭川市防災安全部 防災課 NTT東日本及びNTT西日本 (警報のみ) → 旭川市防災安全部 防災課 北海道開発局 → 旭川開発建設部 NHK本局・大阪放送局 → NHK旭川放送局 釧路庁 → 北海道警察旭川方面本部 自衛隊第2師団 旭川建設管理部 報道機関 <p>旭川市防災安全部 防災課</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防本部 消防指令課 関係部 各消防署 住民 <p>※災害対策本部設置時</p> <p>防災情報提供システム (メール配信)</p> <p>気象情報伝送処理システム</p>	<p>第3 水防活動用気象予報・警報等の伝達</p> <p>水防活動用の警報等の伝達は、次により行うものとする。</p> <p>1 水防活動用気象予報・警報の伝達</p>  <p>防災情報提供システム (インターネット)</p> <p>旭川地方気象台</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道 (上川総合振興局 地域創生部地域政策課) (対策通報) → 旭川市防災安全部 防災課 NTT東日本及びNTT西日本 (警報のみ) → 旭川市防災安全部 防災課 北海道開発局 → 旭川開発建設部 NHK旭川放送局 北海道警察旭川方面本部 自衛隊第2師団 旭川建設管理部 報道機関 <p>旭川市防災安全部 防災課</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防本部 消防指令課 関係部 各消防署 住民 <p>※災害対策本部設置時</p> <p>防災情報提供システム (インターネット)</p> <p>気象情報伝送処理システム</p>	<p>システム系統図の変更</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>2 洪水予報の伝達</p> <p>防災情報提供システム (メール配信)</p> <p>旭川地方気象台 旭川開発建設部</p> <p>北海道 (対策通報) 旭川市防災安全部 防災課</p> <p>NTT東日本又はNTT西日本 (警報のみ)</p> <p>消防本部課 消防指令課</p> <p>気象情報伝送処理システム NHK本局・大阪放送局 → NHK旭川放送局 警察庁 → 北海道警察旭川方面本部</p> <p>※災害対策本部設置時 関係部</p> <p>自衛隊第2師団 旭川建設管理部 JR旭川支社 FMりべる</p> <p>住民</p> <p>(略)</p>	<p>2 洪水予報の伝達</p> <p>防災情報提供システム (インターネット)</p> <p>旭川地方気象台 旭川開発建設部</p> <p>北海道 (対策通報) 旭川市防災安全部 防災課</p> <p>NTT東日本又はNTT西日本 (警報のみ)</p> <p>消防本部課 消防指令課</p> <p>防災情報伝送処理システム NHK旭川放送局 北海道警察旭川方面本部</p> <p>※災害対策本部設置時 関係部</p> <p>自衛隊第2師団 旭川建設管理部 JR旭川支社 FMりべる</p> <p>住民</p> <p>(略)</p>	<p>システム系統図の変更</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">第5節 決壊通報</p> <p style="text-align: center;">堤防等が決壊した場合は、水防管理者及び消防機関の長は、直ちに次により通報するものとする。</p> <p style="text-align: center;">(注) 消防機関の長は、水防管理者が現場に所在せず、緊急に通報する必要があると判断した時は、上記通報図に準じ通報を行うものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第5節 決壊通報</p> <p style="text-align: center;">堤防等が決壊した場合は、水防管理者及び消防機関の長は、直ちに次により通報するものとする。</p> <p style="text-align: center;">(注) 消防機関の長は、水防管理者が現場に所在せず、緊急に通報する必要があると判断した時は、上記通報図に準じ通報を行うものとする。</p>	<p>連絡系統図の変更</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄																					
<p style="text-align: center;">第6節 水防通信連絡及び情報収集</p> <p>(略)</p> <p>第2 気象予報及び警報、雨量・水位情報等の収集</p> <p>(略)</p> <p>1 市町村向け情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">ホームページアドレス</th> <th style="width: 60%;">提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)</td> <td>https://city.river.go.jp/</td> <td>雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>気象庁「防災気象情報提供システム」<u>(メール配信機能)</u></td> <td>https://bosai.jmainfo.go.jp</td> <td>気象情報、気象警報/注意報などの文字情報のメール配信設定</td> </tr> <tr> <td><u>気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報</u></td> <td><u>https://www.jma.go.jp/bosai/</u></td> <td>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸与されたID・パスワードにより利用 <u>(気象庁ホームページ除く)</u></p>	名 称	ホームページアドレス	提供情報	国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等	気象庁「防災気象情報提供システム」 <u>(メール配信機能)</u>	https://bosai.jmainfo.go.jp	気象情報、気象警報/注意報などの文字情報のメール配信設定	<u>気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報</u>	<u>https://www.jma.go.jp/bosai/</u>	気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値等	<p style="text-align: center;">第6節 水防通信連絡及び情報収集</p> <p>(略)</p> <p>第2 気象予報及び警報、雨量・水位情報等の収集</p> <p>(略)</p> <p>1 市町村向け情報提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">ホームページアドレス</th> <th style="width: 60%;">提供情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)</td> <td>https://city.river.go.jp/ <u>(携帯電話用有り)</u></td> <td>雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等</td> </tr> <tr> <td>気象庁「防災気象情報提供システム」</td> <td>https://bosai.jmainfo.go.jp</td> <td>気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貸与されたID・パスワードにより利用</p>	名 称	ホームページアドレス	提供情報	国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/ <u>(携帯電話用有り)</u>	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等	気象庁「防災気象情報提供システム」	https://bosai.jmainfo.go.jp	気象情報、 解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、 気象警報/注意報、 アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、 大雨・洪水警報の危険度分布、 流域雨量指数の予想値等	<p>システム及びアドレスの追加, 提供情報の削除, 追加</p>
名 称	ホームページアドレス	提供情報																					
国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等																					
気象庁「防災気象情報提供システム」 <u>(メール配信機能)</u>	https://bosai.jmainfo.go.jp	気象情報、気象警報/注意報などの文字情報のメール配信設定																					
<u>気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報</u>	<u>https://www.jma.go.jp/bosai/</u>	気象情報、解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、気象警報/注意報、アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、大雨・洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予想値等																					
名 称	ホームページアドレス	提供情報																					
国土交通省「市町村向け川の防災情報」 (統一河川情報システム)	https://city.river.go.jp/ <u>(携帯電話用有り)</u>	雨量・水位情報、レーダー観測情報、水防警報、洪水予報等																					
気象庁「防災気象情報提供システム」	https://bosai.jmainfo.go.jp	気象情報、 解析雨量、早期注意情報(警報級の可能性)、 気象警報/注意報、 アメダス、レーダーナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、 大雨・洪水警報の危険度分布、 流域雨量指数の予想値等																					

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p style="text-align: center;">第9章</p> <p>浸水想定区域内における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水防止のための措置</p> <p>(略)</p> <p>第2 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画等の作成</p> <p>法第15条第1項の規定により旭川市地域防災計画に名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者（以下「要配慮者利用施設の所有者等」という。）は、関係機関の協力を得て、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、訓練を行わなければならない。なお、市長は、要配慮者利用施設の所有者等が同計画を作成していない場合において、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要があると認めるときは、当該要配慮者利用施設の所有者等に対し、必要な指示をすることができる。また、市長は同指示を受けた当該要配慮者利用施設の所有者等が、正当な理由がなく、その指示に従わなかったときは、その旨を公表することができる。</p> <p>要配慮者利用施設の所有者等は、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めるものとする。</p> <p>また、市は要配慮者利用施設の所有者等及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第9章</p> <p>浸水想定区域内における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水防止のための措置</p> <p>(略)</p> <p>第2 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画等の作成</p> <p>法第15条第1項の規定により旭川市地域防災計画に名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者（以下「要配慮者利用施設の所有者等」という。）は、関係機関の協力を得て、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、訓練を行わなければならない。なお、市長は、要配慮者利用施設の所有者等が同計画を作成していない場合において、当該用配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要があると認めるときは、当該要配慮者利用施設の所有者等に対し、必要な指示をすることができる。また、市長は同指示を受けた当該要配慮者利用施設の所有者等が、正当な理由がなく、その指示に従わなかったときは、その旨を公表することができる。</p> <p>要配慮者利用施設の所有者等は、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めるものとする。</p> <p>また、市は要配慮者利用施設の所有者等及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。</p>	<p>文言の変更</p>

水防計画新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第3 大規模工場等における浸水防止のための措置に関する計画等の作成</p> <p>法第15条第1項の規定により旭川市地域防災計画に名称及び所在地を定められた大規模工場等の所有者又は管理者は、当該大規模工場等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、洪水時の浸水防止のための訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。</p> <p>また、市は大規模工場等の所有者又は管理者及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>第3 大規模工場等における浸水防止のための措置に関する計画等の作成</p> <p>法第15条第1項の規定により旭川市地域防災計画に名称及び所在地を定められた大規模工場等の所有者又は管理者は、当該大規模工場等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、洪水時の浸水防止のための訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めるものとする。</p> <p>また、市は大規模工場等の所有者又は管理者及び自衛水防組織の構成員への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>文言の変更</p>